

仕 様 書

第1 件名

令和7年度香川県SCU（航空搬送拠点臨時医療施設）資機材に係る保守点検業務

第2 目的

保守点検を実施することで、大規模災害時等において、香川県のSCU資機材が、支障なく円滑に使用できること。

第3 品名及び数量

別紙1のとおり

第4 保守点検実施場所

香川県高松市香南町由佐 3473-3（高松航空気象観測所内）

第5 概要

- (1) 別紙1の「香川県SCU資機材内訳」に記載の品目について、保守点検を行うこと。
なお、搬送用モニター及び自動体外式除細動器の保守点検は2回以上に分けて行うこととし、1回当たりの数量は県の指示に従うこと。ただし、県が認める場合はこの限りではない。
- (2) 保守点検に付随する軽微な修理及び消耗品の交換を行うこと。
- (3) 保守点検実施後、速やかに実施結果の報告書を県へ提出すること。

第6 その他

- (1) 特段の事情のない限り、ソフトウェアのインストール、消耗物品の交換費用等に係る一切の費用は、本契約に含むものとする。
- (2) 消耗物品の交換により生じた不用品は、すべて持ち帰ること。
- (3) 受託者は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業の許可証の写しを契約書に添付すること。
- (4) 受託者は、契約締結後速やかに特約店証明書若しくは販売代理店証明書を県へ提出すること。
- (5) 保守点検の実施日時については、県と事前に協議し調整すること。
- (6) 現場責任者以下保守点検に立ち入る作業員に、身分を明らかにする標章を付けさせること。
- (7) その他、本件の履行に際し、疑義が生じた場合は、必要に応じて双方協議して決定するものとする。

香川県SCU資機材内訳

	品目	メーカー	機種名	数量	左記物品納品時期
1	搬送用モニター	日本光電工業株式会社	BSM-1763	20	・平成29年3月 (数量:9) ・平成30年3月 (数量:10) ・令和6年3月 (数量:1)
2	輸液ポンプ	スミスメディカル・ ジャパン株式会社	CADD-Legacy PLUS Model6500	15	・平成29年3月 (数量:5) ・平成30年3月 (数量:10)
3	携帯用吸引機	新鋭工業株式会社	VL-60	5	・平成29年3月 (数量:3) ・平成30年3月 (数量:2)
4	携帯型超音波診断装置	コニカミノルタ ジャパン株式会社	SONIMAGE P3	5	・平成29年3月 (数量:3) ・平成30年3月 (数量:2)
5	自動体外式除細動器	日本光電工業株式会社	AED-3100	5	・平成29年3月 (数量:3) ・平成30年3月 (数量:2)